

イベントなどが延期・中止、施設等が休館になる場合があります。実施の有無等、くわしくは区HPまたは電話でご確認ください。
 健診・講座・相談などに参加される際には、**マスクの着用**をお願いします。



お知らせ

1F住民情報担当窓口の混雑状況予測

日	月	火	水	木	金	土
					1/1 休	2 休
3 休	4 😡	5 😡	6 😡	7 😞	8 😡	9 休
10 休	11 休	12 😡	13 😞	14 😊	15 😊	16 休
17 休	18 😞	19 😊	20 😊	21 😊	22 😡	23 休
24 😊	25 😡	26 😊	27 😊	28 😊	29 😊	30 休
31 休	2/1 😡	2 😊	3 😊	4 😊	5 😊	6 休

😡…大変混雑 😞…混雑 😊…比較的すいてる
 休…閉庁日 □…延長窓口(19時まで)
 ※生野区公式ツイッターでは定期的に待ち人数を配信しています。
 ※区HPでは、4番(証明発行)・5番(届出受付)窓口の待ち人数を、リアルタイムで配信しています。

生野 現在の窓口混雑状況
 問合せ 区窓口サービス課 1階2・4・5番
 ☎06-6715-9963 FAX06-6715-9110

個人市・府民税(普通徴収分)第4期分の納期限は、2月1日(月)です

新型コロナウイルス感染症による影響など、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により減額・免除されることがあります。くわしくは(問合せ)まで。
 市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webでの申込みも可)をぜひご利用ください。また、クレジットカード納付(Apple Payも利用可)、PayPay、LINE Payの請求書支払い等もご利用いただけます。なお、納付方法は変更または追加になる場合があります。くわしくは市HPをご覧ください。

大阪市 市税 納付
 問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)
 ☎06-4397-2953 FAX06-4397-2829

ごみの収集は1月4日(月)から通常通り開始します

年始のごみ収集曜日については、普段の収集曜日に変更はありません。
 1月6日(水)までは朝8時30分までに出してください。
 問合せ 環境局 東部環境事業センター
 ☎06-6751-5311



固定資産税の申告書等について

該当する資産をお持ちの方は、申告書等の提出が必要です。

申告書等名称	対象資産	提出期限	問合せ・提出先
「償却資産申告書」	事業用機械・器具等の償却資産	2月1日(月)	船場法人市税事務所 固定資産税グループ ☎06-4705-2941 FAX06-4705-2905 ※eTAXも利用できます。
「住宅用地に関する申告書」または「住宅用地に関する異動申告書」	令和2年中に住宅の新築・増改築・取り壊しや用途変更があった土地		なんば市税事務所 固定資産税グループ ☎06-4397-2957(土地)・2958(家屋) FAX06-4397-2830
「現所有者に関する申告書」	賦課期日(毎年1月1日)までにお亡くなりになった個人が所有者として登記(登録)されている土地や家屋	現所有者であることを知った日の翌日から3月を経過した日まで ※くわしくは市HPをご覧ください。	
「非課税適用(取消)申告書」	公共のために利用されている一定の私道など非課税に該当する固定資産	非課税適用(取消)の事実発生の日から10日以内	
「土地分割評価届出書」	利用状況により2つ以上に明確に区分できる1筆の土地	随時	

各種無料相談

内容	日時・受付時間	場所	問合せ先等
法律相談 要予約 (定員:第2火曜24組、第3・4火曜16組)	1月12日(火)・19日(火)・26日(火) 13:00~17:00 (1組30分)	生野区役所	当日9:00~16:00に電話予約(先着順) 問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
司法書士相談	1月14日(木)13:00~16:00 ※受付は15:00まで	生野区役所または生野区民センター ※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。 (月初より区HPにも掲載します)	問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
行政書士相談	1月21日(木)13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
社会保険労務士相談	1月15日(金)13:00~16:00 ※受付は15:00まで	住ノ江区役所、西区役所	予約 (16:00以降相談の場合) ☎0120-939-783 問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
就労相談 (16:00以降の相談は 要予約)	1月13日(水) 13:30~17:00 ※受付は15:30まで		
日曜法律相談 要予約 (定員:各会場16組)	1月24日(日) 9:30~13:30	中央区民センター(中央区久太郎町1-2-27)	1月21日(木)・22日(金)の9:30~12:00に電話予約(先着順) 予約 ☎06-6208-8805 問合せ 大阪市コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302
ナイター法律相談 (定員:32組)	1月28日(木)18:30~21:00 ※受付は18:00より開始予定。受付開始までに来場された方で相談順を抽選、以降先着順(20:00まで)		
犯罪被害者等支援のための総合相談	月~金 9:00~17:30 (祝日・年末年始を除く)	市役所4階 市民局人権企画課	問合せ 市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 FAX06-6202-7073

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お断りする場合があります。

外国人のための相談窓口 在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなど

English 英語 汉语 中国語 한국・조선어 韓国・朝鮮語 Tiếng Việt ベトナム語 Filipino フィリピン語

★弁護士に法律相談もできます。(予約が必要です)

問合せ 大阪国際交流センター ☎06-6773-6533 月曜日~金曜日 9:00~19:00、土曜日・日曜日・祝日 9:00~17:30

